国務院、知財強国建設に向けた 2023 年推進計画を公表

2023 年 7 月 31 日
JETRO 香港事務所

2023 年 7 月 28 日、国務院知的財産戦略の実施に関する省庁間合同会議[1]事務局（国务院知识产权战略实施工作部际联席会议办公室）が「**知財強国建設綱要及び第 14 次 5 カ年計画を実施するための 2023 年推進計画**」（2023 年知识产权强国建设纲要和“十四五”规划实施推进计划[2]）を公表した。

本推進計画は「**知的財産権強国建設綱要**」[3]（2021 年 9 月 中共中央・国務院）及び「**“十四五”知財保護運用計画**」[4]（2021 年 10 月 国務院）の実施に向けて、2023 年の重点任務と作業措置を明確にするために策定されたものである。

7 つのカテゴリー、139 項目で構成されているところ、その一部の項目を以下で紹介する。（番号は項目の通し番号、［　］は担当部署）

＜知財権制度の改善（知財権関連法規の改善）＞

1．「専利法実施細則」改正の完了促進。「商標法」及び「商標法実施細則」改正推進[5]。「専利審査指南」改正[6]完了。［CNIPA］

3．「反不正競争法」及び関連規則の制定・改正推進[7]。「電子商取引法[8]」における知財権規定の改正推進。「営業秘密保護規定」「知財権濫用による競争行為の排

---

1 中央宣伝部や最高人民法院、国務院傘下の省や委員会を含む 29 単位から構成される合同会議。国家知的財産戦略を深く実施し、知的財産強国の建設を加速することを目的として、国務院の指導の下、国家知識産権局（CNIPA）がリード単位となり開催されている。
https://www.cnipa.gov.cn/col/col1408/index.html

2 ［原文］https://mp.weixin.qq.com/s/d7HTD6JKGBn4b4b99lwZtg

3 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/22/content_5638714.htm

4 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/28/content_5647274.htm

5 JETRO レポート「CNIPA、「商標法改正草案（意見募集稿）」を公表」（2023 年 1 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230117.pdf

6 JETRO レポート「CNIPA、「専利審査指南改正草案（再意見募集稿）」を公表」（2022 年 11 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221104.pdf

7 ［意見募集稿の和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/opinion.html

8 ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/

除・制限の禁止規定[9]」の改正推進。「標準必須特許に関する独占禁止ガイドライン[10]」の研究・策定。［市場監督管理総局］

＜知財権制度の改善（知財権に関する主要政策の改革・改善）＞

１１．専利商標審査の質・効率向上のために、一流の専利商標審査機関の建設プロジェクト実施。専利・商標の審査官制度の研究実施。［CNIPA］

１２．意匠での明らかな区別（創造非容易性）の審査と国際出願の審査の良好な実施。実用新案での明らかな創造性（進歩性）の審査の導入。［CNIPA］

１３．「専利出願行為の規範化に関する弁法」の改正推進。［CNIPA］

＜知財権制度の改善（新興分野及び特定分野における知財権規則の改善）＞

１８．データ知財権の保護規則の建設加速。データ知財権の登録制度の検討。データ知財権の地方試行を実施。［中央宣伝部と CNIPA］

１９．ビッグデータ、人工知能、ブロックチェーン等の知財権保護規定の探究。［中央宣伝部、最高人民法院、CNIPA］

２１．主要なオープンソースプロジェクトのコンプライアンス評価の実施。オープンソースの知財権に関する一連の研修の開催。オープンソース知財権の標準開発と制度研究の推進。［工業情報化部、CNIPA］

＜知財権保護の強化（知財権司法保護の強化）＞

２６．「民事訴訟法」の技術調査官に関する関連規定の改正推進。［最高人民法院］

２７．「知的財産権侵害刑事事件の処理における法律適用の若干問題に関する解釈[11]」の制定・公布［最高人民法院、最高人民検察院、公安部］

２９．「人民検察における知的財産権事件の処理に関する工作手引[12]」の作成・公布［最高人民検察院］

＜知財権保護の強化（知財権行政保護の強化）＞

9 ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/section.html

10 JETRO レポート「SAMR、SEP 分野における独占禁止ガイドラインの意見募集を開始」（2023 年 7 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230704.pdf

11 ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/opinion.html

12 ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/section.html

３９．重点分野・産業における市場競争状況の評価の組織・実施。知財権濫用による排除・制限競争行為の監督・執行の強化。市場における公正な競争の維持。［市場監督管理総局］

４７．「越境電子商取引における知財権保護ガイドライン」の制定・公布。［CNIPA、商務部］

＜知財権保護の強化（知財権共同保護パターンの改善）＞

５１．「知財権の共同保護の強化に関する意見」の制定・公布[13]。［最高人民法院、司法部、CNIPA］

５２．知財権保護制度建設プロジェクトの実施計画の起草。［CNIPA］

６１．中国国際知財権仲裁員会の建設推進。［CNIPA］

＜知財権市場運営メカニズムの改善（知財権創造の質向上）＞

６４．専利出願の出所管理の強化。商標の悪質な登録に対抗。特定分野における商標登録出願と使用に関する一連のガイドラインの制定。「悪意の商標登録を体系的に管理し、質の高い発展を促進するための業務方案（2023-2025 年）[14]」を制定。［CNIPA］

６６．「中央企業の高価値専利業務に関するガイドライン」の研究・制定。［国務院国有資産監督管理委員会、CNIPA］

６８．国際標準「イノベーションマネジメント－知財マネジメント・ガイダンス」の試行実施[15]。国家標準「企業知財コンプラ管理体系要件」の発行・実施。［市場監督管理総局、CNIPA］

＜知財権市場運営メカニズムの改善（知財権の総合的利用の強化）＞

７５．専利導航プロジェクト実施評価計画の制定。全国専利導航総合サービスプラットフォームの稼動[16]。重点分野の専利導航プロジェクト実施の推進。［CNIPA］

---

[13] JETRO レポート「最高人民法院と CNIPA、知的財産権の共同保護の強化に関する意見を発表」（2023 年 2 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230227.pdf

[14] ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/section.html

[15] JETRO レポート「CNIPA と工業情報化部、中国提案の国際標準の全国展開に向けた試行を開始」（2023 年 5 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230524.pdf

[16] JETRO レポート「国家専利導航総合サービスプラットフォームのオンライン運用が正式に開始」（2023 年 2 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230217.pdf

７６．科学技術研究者に科学技術成果の所有権または長期使用権を付与する試行作業の実施。［教育部、科技部、財政部、CNIPA、中国科学院］

＜知財公共サービスの向上＞

９９．知財権保護のための国家情報プラットフォーム建設の加速。「国家知財権データ資源管理弁法」改正。「知財権データ資源目録」公布。［CNIPA］

＜知財にとって好ましい人的・社会的環境の整備＞

１１６．世界知的所有権の日や全国知財宣伝 Week[17]等の大規模活動の組織。［中央宣伝部、CNIPA］

＜グローバルな知財権ガバナンスの深い参画＞

１３３．世界知財権保護指数に関する報告書の発表。［中国国際貿易促進委員会］

＜組織保障の強化＞

１３９．中国における知財権の発展に関する年次評価報告書の作成・公表。［合同会議事務局］

本推進計画は 2023 年のものであるから、既に実施済みの項目も含まれている。現時点で未実施である項目のうち、「専利法実施細則」及び「専利審査指南」の改正完了（項番１）については、それらが改正専利法の施行（2021 年 6 月）から 2 年以上の歳月が経過したものの依然として未完の状態であることからすれば、今次計画のとおり年内に「完了」されるか否かが注目される。

（以上）

[17] JETRO レポート「知財宣伝 Week における中国関係機関の発表について」（2023 年 4 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230427.pdf